

i 江田島地区の古紙・布類の回収が変更になります

☎ 地域支援課 ☎ 0823-43-1637
4月から次の地区で、古紙・布類の回収が変更になります。これまでの自治会による回収から、ごみ収集運搬業者による回収に変更されるためです。住民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■江田島町
矢ノ浦・小用・切串・幸ノ浦・大須・津久茂・宮ノ原
(旧) 毎月第3日曜日
(新) 毎月第1水曜日

※自治会が回収を行いませんので、お近くのごみステーションや古紙・布類の収集箇所へ出してください。
※その他の地区は、毎月第3日曜日のままです。ご注意ください。

☎ 迷惑電話防止機能付き電話購入補助金制度の条件緩和

☎ 危機管理課 ☎ 0823-43-1633
特殊詐欺事案の増加や交付件数が伸びていることから、昨年度、実施していた迷惑電話防止機能付き電話購入制度の条件を緩和し、65歳以上の方が所属する世帯に補助金を交付します。

補助金額 対象機器購入・設置金額の1/2、上限1万円

補助条件

- ・市内在住で65歳以上が所属し、滞納のない世帯(各世帯1回限り)
- ・全国防犯連合会推薦の固定電話機および取り付け機器で、令和4年4月1日以降に市内業者から購入したもの

申請期限 令和6年3月31日



i 優良運転者表彰を受け付けます

☎ 総務課 ☎ 0823-43-1111 (代)
市交通安全協会では、同協会に加入されている方で、無事故・無違反の優良運転者の皆さんを表彰します。

表彰の種類

◆市交通安全協会会長表彰
5年・10年・15年以上無事故・無違反の人

◆県交通安全協会会長表彰
20年以上無事故・無違反の人

◆県警察本部長・県交通安全協会会長表彰
25年・30年・35年・40年以上無事故・無違反の人

申請方法
次の関係書類を市交通安全協会(江田島警察署内)、市役所総務課、市民センター(江田島・能美・沖美)、三高支所のいずれかへ提出してください。

●無事故・無違反証明
4月1日以降に発行のもの。この証明は請求から交付まで約2週間かかりますので、早めに請求してください。

●申請用紙、印鑑
※表彰申請用紙、無事故・無違反証明申請用紙は、市交通安全協会(江田島警察署内)、市役所総務課、市民センター(江田島・能美・沖美)、三高支所にあります。

※市交通安全協会会長表彰は、無事故・無違反証明のみの申請となります。

申込期限 5月31日(水)

i 副市長を再任

☎ 総務課 ☎ 0823-43-1111 (代)
副市長の土手三生氏(69歳)が再任されました。

土手副市長の任期は、令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間です。



再任された ▶ 土手副市長

i はじめての“手話”手話奉仕員養成講座(入門編)

☎ 社会福祉課 ☎ 0823-43-1638
「手話に興味がある」「手話をはじめてみたい」と思っている方、コミュニケーション方法を一緒に学んでみませんか？

この機会にぜひ、ご参加ください。
対象者 手話に興味・関心のある方
※初心者も安心して学べます。

※受講日程が7割以上の方には「修了証」を授与。

日時 5月6日(土)～9月2日(土)
毎週土曜日・午後1時30分～3時30分(計18講座)

場所 能美保健センター(能美町鹿川)
定員 20人

受講料 無料
※テキストをお持ちでない方は、テキスト代3,400円が別途かかります。受講日初日にお持ちください。

申込方法
受講申込書(社会福祉課にあります)にご記入のうえ、次の宛先までFAX・郵便または持参にてお申し込みください。(受講の可否は別途お知らせします)

▶郵送
〒737-2297
江田島市福祉保健部社会福祉課宛

▶FAX 0823-57-4432
申込期限 4月25日(火)

🚤 小型船舶免許更新・失効講習を開催

☎ 広島小型船舶教習所 ☎ 0823-69-1065
日時 4月15日(土)午後6時～
場所 わくわくセンター(能美町鹿川)
申込方法 同教習所へ電話申し込み

広島弁護士会の無料法律相談

☎ 総務課 ☎ 0823-43-1111 (代)
日時 4月13日(木)午後1時～4時
場所 能美市民センター(能美町中町)
人数 5人(1人30分)
申し込み順で、4月3日(月)から総務課で受け付け。

募集期間は5月2日(火)まで

農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します

☎ 農林水産課 ☎ 0823-43-1642・農業委員会事務局 ☎ 0823-43-1645

農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、新たに委員を募集します。
次の内容を確認し、応募、推薦してください。応募資格など、詳しい内容は、市ホームページ(☎https://www.city.etajima.hiroshima.jp/cms/articles/show/9262)掲載の募集要項をご覧ください。なお、農業委員と農地利用最適化推進委員の兼務はできません。各委員とも候補者評価委員会の意見を受け、決定します。

▶募集人数、任期など

| 区分 | 募集人数 | 任期 | 報酬 | 身分 |
|-------------|-------------|--|-----------|-----------------|
| 農業委員 | 9人(定数9人) | 令和5年11月1日から 令和8年10月31日まで (3年間) | 月額25,000円 | 市の特別職の 非常勤職員 |
| 農地利用最適化推進委員 | 16人(定数各町4人) | 農業委員会が委嘱する日から 令和8年10月31日まで (3年間) | 月額25,000円 | |

※会長は月額32,000円、会長職務代理者は月額28,000円

■募集期間

4月3日(月)～5月2日(火)
(農林水産課または農業委員会事務局必着)
※土日祝を除く午前8時30分～午後5時15分まで

■提出先

〒737-2297 大柿町大原505番地
江田島市 農林水産課または農業委員会事務局

■募集および推薦に係る書類など

本庁(農林水産課・農業委員会事務局)、市民センター(江田島・能美・沖美)、三高支所で配布しています。また、市ホームページからダウンロードできます。

自生けし・不正大麻に注意しましょう!

4～6月は自生けし・不正大麻撲滅運動月間です

☎ 地域支援課 ☎ 0823-43-1637

けしは観賞用として庭先などで植えられ、4～6月にかけて私たちの目を楽しませてくれます。しかし、けしの中には、麻薬成分を含むため、「植えてはいけないけし」があります。知らずに栽培していたり、畑や空き地、道路端に自生していたりすることもあります。市内で自生している「植えてはいけないけし」の特徴は、花は紫色で、葉はギザギザで切れ込みは浅めです。

また、「大麻」は昔から「あさ」と呼ばれ、繊維や種子を採るために栽培されていました。しかし、麻薬成分を含み、マリファナやハシッシュの原料になり、栽培はもちろん、持っているだけで法律により厳しく罰せられます。「植えてはいけないけし」や大麻を見かけたときや、見かけたけれど判断がつかないときは、広島県西部保健所呉支所衛生環境課 ☎ 0823-22-5400 (内線2426) まで。

